

(回答案)

中自協第 23 号の 2
平成 30 年 10 月 26 日

新潟市長 篠田 昭 様

中央区自治協議会
会長 田村 幸夫

中央区の特色ある区づくり予算（区役所企画事業）について（回答）

平成 30 年 9 月 28 日付け新中総第 483 号で意見聴取のあった、「中央区の特色ある区づくり予算（区役所企画事業）」について、別紙のとおり回答します。

先般行われた当協議会への意見聴取事項である「平成31年度 特色ある区づくり予算（区役所企画事業）（案）」について、事業に対する意見は以下のとおりである。

なお、事業に対する意見は中央区自治協議会の意見として、新潟市区自治協議会条例第7条第4項の規定により、適切な措置を講じられたい。

1 アトリウム発にぎわいプロジェクト（事業No.2）

アトリウムのみによる賑わいの場の提供は、NEXT21に訪れる方々へのPRにはなるが、古町周辺への波及効果は期待しづらいと思われる。中央区自治協議会では、29年度の点（アトリウム）における賑わい創出から、30年度の古町周辺も含めた面での賑わい創出に取組みを広げ、2か年にわたり「新潟湊町物語」を開催した。この取組みが、訪れた方々を回遊させ、街全体が賑わうきっかけの一つになればと考えている。

提案されているこの事業においても、アトリウムだけでなく街全体の賑わいにつながるよう、古町周辺の最も大きな魅力である花街や湊町文化を生かした面での取組みに広げて実施してもらいたい。また、その際、区役所だけでなく市役所の観光、地域・魅力創造、都市政策といった部署や関係機関等と情報共有を行いながら進めていくことを期待する。

2 最後まで安心。暮らしのサポート事業（事業No.7）

ケアに関する事前意思表示の啓発は重要なことであると認識するが、特に「身寄りがいない」ケースの場合、入院・入所の際「保証人が不在」で困惑する事例が多く、課題となっている。容易ではないと思うが、関係機関等と協力しながらその課題に踏み込めるような施策の考案を期待する。

また、区民が理解しやすいよう、事業内容を連想できる名称が望ましい。